

平成24年第1回

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成24年2月21日 開会

平成24年2月21日 閉会

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会

平成24年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

2月21日（火曜日） 第1号

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
欠員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	2
開会	2
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第1号から議案第4号まで4件上程、説明、採決	3
閉会	7

議 事 日 程

平成24年2月21日（火曜日） 午後1時30分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第1号 平成24年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第5 議案第2号 平成24年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
予算
- 第6 議案第3号 平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
補正予算（第3号）
- 第7 議案第4号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

◎本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号 平成24年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第5 議案第2号 平成24年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別
会計予算
- 日程第6 議案第3号 平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別
会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第4号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一
部を改正する条例の制定について

出席議員（38人）

1番	成原嘉彦君	14番	白木義春君
2番	渡辺要君	16番	渡辺直由君
3番	山口力也君	17番	加藤靖也君
4番	広瀬幹雄君	18番	森真君
5番	石川まさと君	20番	林宏優君
8番	中村繁君	21番	堀孝正君
9番	長屋和伸君	22番	井上久則君
12番	石川道政君	23番	藤原勉君

24番 日置敏明君
 25番 野村誠君
 27番 松原秀安君
 28番 広江正明君
 30番 若山隆史君
 31番 広瀬文典君
 32番 浅井健太郎君
 33番 谷村成基君
 34番 木野隆之君
 35番 堀正君
 36番 宗宮孝生君

37番 宇佐美晃三君
 38番 松岡正彦君
 39番 岩谷真海君
 40番 室戸英夫君
 42番 坂戸井英弘君
 43番 佐藤光宏君
 44番 井戸敬二君
 45番 赤塚新吾君
 46番 今井良博君
 47番 安江眞一君
 49番 成原茂君

欠席議員 (10人)

6番 國島芳明君
 7番 古川雅典君
 10番 水野賢一君
 13番 水野光二君
 15番 可知名義明君

19番 富田成輝君
 26番 松永清彦君
 29番 大橋孝君
 41番 大南山宗之君
 48番 渡邊公夫君

欠員 (1人)

11番

説明のため出席した者

広域連合長 細江茂光君
 副広域連合長 小川敏君
 副広域連合長 尾関健治君
 副広域連合長 青山節児君
 副広域連合長 中川満也君
 副広域連合長 岡崎和夫君

事務局長 箕浦準二君
 会計管理者兼会計課長 近松邦雄君
 総務課長 高木久君
 資格電算課長 櫻井雅文君
 給付課長 倭一弘君

職務のため出席した事務局職員

書記長 各務欣治 書記 村北祥造

開会

午後1時30分 開会

○議長（渡辺 要君） 定足数に達しておりますので、ただ今から平成24年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

開 議

○議長（渡辺 要君） これより本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

第1 議席の指定

○議長（渡辺 要君） 日程第1、議席の指定を行います。
今回当選されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において、8番 中村 繁君、9番 長屋和伸君、12番 石川道政君、13番 水野光二君、45番 赤塚新吾君、以上のとおり指定します。

第2 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺 要君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、議長において、18番 森真君、42番 坂井弘道君の両君を指名します。

第3 会期の決定

○議長（渡辺 要君） 日程第3、会期の決定を議題とします。
お諮りします。今期定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 要君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日間と決しました。

第4 議案第1号から第7 議案第4号まで

○議長（渡辺 要君） 日程第4、議案第1号から日程第7、議案第4号まで、以上4件を一括して議題とします。

これら4件に対する提出者の説明を求めます。広域連合長、細江茂光君。

〔細江茂光君登壇〕

○広域連合長（細江茂光君） 平成24年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されるにあたり、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席賜り厚く御礼申し上げます。

議員の皆様並びに関係市町村の皆様方には、日頃より後期高齢者医療制度の運営に対し、多大な御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

提案説明に先立ちまして、諸般の情勢について申し上げたいと思います。

はじめに、現行制度に替わって創設が予定されている高齢者のための新たな医療制度に関してであります。

政府は、2月17日に、社会保障・税一体改革大綱を閣議決定し、その中で、後期高齢者医療制度につきましては、高齢者医療制度改革会議のとりまとめ等を踏まえ、関係者の理解を得た上で、現在、開会されている通常国会に、制度廃止に向けた見直しのための法案を提出することとしております。

しかしながら、いまだに都道府県などの賛成は得られておらず、依然先行き不透明な状態が続いております。

当広域連合といたしましては、医療費の増大が見込まれる中、国は将来にわたり国民皆保険制度を堅持するため、財源として国費を拡充すること。新制度の運営主体は、都道府県とすることなどを全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、国に要望してまいりました。

今後も引き続き、制度改革の動向に注視しながら、国に対する要望、意見具申を行ってまいりたいと考えております。

次に、保険料率の改定についてであります。

平成24年度は、2年に1度の改定を行う年にあたります。

一人当たり医療費の増加や後期高齢者保険料負担率の引き上げなどに伴い、平成24年度及び平成25年度の一人当たり保険料額は、平成22年度及び平成23年度と比べ、11.8%の増加が見込まれます。

そのため、保険料の急激な上昇を抑制するため、平成23年度末までに生ずることが見込まれる剰余金を全額活用すると共に、県に設置してある財政安定化基金を6億6千万円取り崩すこととし、一人当たり保険料額の上昇を4%にとどめたいと存じます。

今期定例会には、この方針に基づき、平成24年度予算や平成24年度及び平成25年度における保険料率の設定などの条例改正等を提案させていただきました。

それでは、今回提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第1号は、平成24年度 岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算であります。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億7,629万6千円とするものであります。

これは、前年度と比べ2,331万3千円、率にして、9.2%の増であります。

はじめに、歳入の主なものを御説明申し上げます。

分担金及び負担金といたしまして、市町村からの負担金2億549万円を計上いたしました。

繰入金といたしまして、財政調整基金からの繰入金2,600万円を計上いたしました。

また、前年度からの繰越金といたしまして、4,203万4千円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものを御説明申し上げます。

総務費といたしまして、職員の人件費や各種委員会の経費など、広域連合の運営にかかる費用として、2億4,768万8千円を計上いたしました。

民生費といたしまして、標準システム用機器等の更改による市町村からの事務費負担金の急激な増加を抑制するため、歳入において財政調整基金から繰り入れた額を後期高齢者医療特別会計へ繰り出すこととし、2,600万円を計上いたしました。

議案第2号は、平成24年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算であります。

特別会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,128億3,280万9千円とするものであります。

これは、前年度と比べ90億9,309万7千円、率にして、4.5%の増であります。

はじめに、歳入の主なものを御説明申し上げます。

市町村支出金といたしまして、被保険者の方々から納付していただく保険料負担金や保険基盤安定負担金並びに療養給付費の定率負担金や保健事業の負担金などとして、357億887万円を計上いたしました。

国庫支出金といたしまして、療養給付費や高額医療費の定率負担金並びに調整交付金などとして、679億3,954万4千円を計上いたしました。

県支出金といたしまして、療養給付費や高額医療費の定率負担金並びに保険料の増加を抑制するための財政安定化基金からの交付金として、178億7,944万円を計上いたしました。

支払基金交付金といたしまして、現役世代の方々からの支援金として、870億5,088万8千円を計上いたしました。

また、繰入金といたしまして、被用者保険の被扶養者であった方や所得の低い方に対する保険料軽減特例措置分の財源補てん等に充てるための後期高齢者医療制度臨時特例基金からの基金繰入金並びに一般会計繰入金として14億4,240万8千円を計上いたしました。

さらに、前年度からの繰越金といたしまして、24億6,451万6千円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものを御説明申し上げます。

総務費といたしまして、共同電算処理業務の委託やレセプト管理及び点検業務の委託並びに標準システム用機器等の更改に要する経費などとして、5億7,175万3千円を計上いたしました。

保険給付費といたしまして、平成23年度決算見込みより、被保険者数の伸び率を3.6%の増、一人当たり給付費の伸び率を2.6%の増で見込み、療養給付費として、1,973億6,365万8千円、療養費として、29億6,489万3千円、高額療養費として、77億2,713万1千円、高額介護合算療養費として、1億5,315万2千円、葬祭費として、7億4,9

50万円を計上いたしました。

保健事業費といたしまして、ぎふ・すこやか健診の充実を図るため、検査項目を追加することにより、受診率を19%で見込み、健康診査費として、3億9,933万9千円を計上いたしました。

また、医療費適正化を図るため、医療費通知や重複・頻回受診者に対する訪問指導、長寿・健康増進事業補助を継続するとともに、新たに後発医薬品の利用差額通知を実施するなど、その他保健事業費として、5,907万8千円を計上いたしました。

議案第3号は、平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)であります。

今回の特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ12億2,976万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,060億1,030万4千円とするものであります。

はじめに、歳入予算補正の概要を御説明申し上げます。

市町村支出金におきましては、健康診査に対する国の補助単価が上昇したことにより、市町村からの保健事業費負担金を657万9千円減額補正したものであります。

国庫支出金におきましては、市町村において実施される肺炎球菌ワクチン接種助成など、長寿・健康増進事業の増加に伴う特別調整交付金の追加交付として、494万6千円、健康診査に対する補助単価上昇や受診率向上に伴う健康診査事業費補助金の追加交付として、3,295万2千円、さらには、平成24年度も平成23年度と同様の保険料軽減特例措置を継続するために、必要な財源の補てん措置として、平成23年度末に、国から交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金として、11億9,376万1千円を計上いたしました。

また、特別高額医療費共同事業拠出金の財源に充てるため、繰越金として、468万5千円を計上いたしました。

続きまして、歳出予算補正の概要を御説明申し上げます。

特別高額医療費共同事業拠出金におきましては、国保中央会からの拠出金額通知により、468万5千円を補正するものであります。

保健事業費におきましては、受診率向上による健康診査業務委託料として、1,979万3千円、市町村において実施される長寿・健康増進事業の増加による長寿・健康増進事業費補助金として、494万6千円を補正するものであります。

基金積立金におきましては、国から交付されます高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てるために、11億9,376万1千円を補正するものであります。

議案第4号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、平成24年度及び平成25年度におきまして、被保険者の方々から納付いただく保険料の算定基礎となる所得割率を0.0783、被保険者均等割額を40,670円と定め、中低所得者の保険料負担軽減を図るため、保険料の賦課限度額を現行の50万円から55万円に引き上げるものでございます。

また、平成24年度の保険料軽減措置におきましても、平成23年度と同様の軽減特例措置を継続するため、所要の改正を行うものであります。

以上、今回提案をいたしました議案について、御説明をいたしました。

今後とも各市町村と十分に協議、連携をしながら制度の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしく御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺 要君） これら4件に対する質疑の通告はありません。

これら4件に対する討論の通告はありません。

これより採決を行います。

まず、議案第1号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 要君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 要君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第3号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 要君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 要君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

閉 議 閉 会

○議長（渡辺 要君） 以上で今期定例会に付議されました事件はすべて議了しました。よって、本日の会議はこれで閉じ、平成24年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午後1時47分 閉会

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長

渡辺 要

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

森 真

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

坂井 弘道